

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 大阪(06)4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 北川 治

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 大阪(06)4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 北川 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(イ) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,293,830,558円

(ロ) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,293,830,558円

2. 期末配当に関する事項

(イ) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額 162,887,010円

(ロ) 効力発生日

平成29年6月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

上田 孝、山本周平、北川 治、倉持貴好、松本裕之、小島孝夫、渡邊義則、中藤達志、伊達章人、谷口哲郎、森 薫生、南 知恵子を取締役に選任するものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

前野嘉孝を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平野豊三郎を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	243,193	881	148	(注)1	可決 (注)2 (98.26%)
第2号議案 取締役12名選任の件				(注)1	可決 (注)2
上田 孝	232,748	11,322	148		可決 (94.04%)
山本周平	234,289	9,781	148		可決 (94.66%)
北川 治	234,279	9,791	148		可決 (94.66%)
倉持貴好	235,207	8,863	148		可決 (95.03%)
松本裕之	236,089	7,981	148		可決 (95.39%)
小島孝夫	236,085	7,985	148		可決 (95.39%)
渡邊義則	236,099	7,971	148		可決 (95.39%)
中藤達志	242,218	1,852	148		可決 (97.86%)
伊達章人	242,222	1,848	148		可決 (97.87%)
谷口哲郎	235,811	8,259	148		可決 (95.28%)
森 薫生	235,818	8,252	148		可決 (95.28%)
南 知恵子	241,990	2,080	148		可決 (97.77%)
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)1	(注)2
前野嘉孝	237,761	6,313	148		可決 (96.06%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)1	(注)2
平野豊三郎	233,469	10,601	148		可決 (94.33%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席し

た当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当該出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛否が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。